

令和4年度の新規獣医師等基礎臨床診療技術研修等のご案内

近年、我が国の家畜衛生状況は緊迫の度を増しており、口蹄疫は、中国、韓国、モンゴル、ロシアで発生が報告され、アフリカ豚熱（ASF）は中国等においてまん延が拡大しています。また、国内においても平成4年以来26年ぶりに豚熱（CSF）が発生し、野生のいのししでも陽性事例が確認されるとともに、高病原性鳥インフルエンザも各地で発生がみられています。

こうした状況に的確に対応するためには、防疫支援強化に不可欠な産業動物獣医師の育成、確保を図ることが必要であり、産業動物診療の基盤となる新規獣医師等については、基礎臨床診療技術の早期習得及び家畜伝染性疾病等に即応できる臨床診療技術水準の確保、また、第一次診療及び初期防疫措置を担う中堅産業動物診療獣医師については、高度臨床診療技術の習得及び防疫措置支援技術研修を実施して海外伝染病発生時の早期診断、防疫支援に係る実践的な知識・技術の修得を図ることが重要となっています。

このため、公益社団法人中央畜産会では、令和2年度から3か年計画で臨床獣医師防疫体制強化事業の一環として、産業動物診療に新規参入する獣医師を対象に農林水産大臣指定の診療施設において、牛、豚等産業動物に関する基礎臨床診療技術研修を3か月間実施することとしています。

このたび、令和4年度の新規獣医師等基礎臨床診療技術研修について、事前申し込みを受け付けることといたしました。受講を希望される方は、別添の申込願書（様式第1号）により**令和4年3月25日（金）までに、（公社）中央畜産会会長あて**申し込みをお願いいたします。併せて、この申込願書の写しを本会衛生指導部（研修担当；見學）あてに、メール（eisei@sec.lin.gr.jp）にて送信をお願いいたします。なお、本研修につきましては、募集予定人数（概ね50名）に達し次第締め切ることがありますのでご了承ください。

また、例年実施しております新規獣医師等を対象とした特定家畜伝染病等に関する防疫技術研修、特用家畜に関する衛生管理技術研修につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、集合研修、動画視聴等のいずれになるかは未定であることをお知らせします。

記

1 新規獣医師等基礎臨床診断技術研修

新規に産業動物診療に参入される獣医師を対象として、産業動物の診療、治療等に必要なる基礎臨床診療技術研修を4月上旬から3か月間、農林水産大臣指定の診療施設において行う。

（なお、研修事業費の概ね2割の自己負担を要します。）

2 特定疾病等に関する防疫技術研修

新規産業動物獣医師等を対象として、特定疾病等に関する防疫支援研修を行う。

3 特用家畜等に関する衛生管理技術研修

新規産業動物獣医師等を対象として、馬、鹿、ダチョウ、緬山羊等特用家畜に係る診断、治療等に関する衛生管理技術研修を行う。

（連絡先）

公益社団法人中央畜産会衛生指導部（見學）

TEL 03-6206-0835 FAX 03-3256-9311

メール：eisei@sec.lin.gr.jp